

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	総務部 財政課	
契約締結年月日	令和4年4月1日	
業 務 名	保全マネジメントシステム利用業務（単価契約）	
業 務 の 概 要	ASPを用いた保全マネジメントシステム（BIMMS）のサービス利用	
契約金額（税込）	単価契約（予定金額793,650円） ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	一般財団法人 建築保全センター	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本システムについては、国土交通省、都道府県及び政令指定都市で構成される全国営繕主管課長会議の要請を受け、当該事業者が開発したシステムであり、国土交通省をはじめとする多くの官公庁で導入されている。本市の施設保全に係る施設情報の一元化を行うためには本システムの利用が最も有利であり、かつシステム開発者である当該事業者以外に提供できる事業者が見込めないため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、総務部 財政課です。